

公的研究費の管理運営体制等について

平成27年12月22日
鹿児島県森林技術総合センター

鹿児島県森林技術総合センターでは、農林水産省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究費（競争的資金等）に係る管理運営体制を定めました。

【鹿児島県森林技術総合センターの運営・管理責任者】は次のとおりです。

- 1 最高管理責任者：鹿児島県森林技術総合センター所長
（機関全体を統括し、競争的資金等の運営・管理について最終責任を負う者）
- 2 統括管理責任者：鹿児島県森林技術総合センター副所長
（最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について機関全体を統括する指導責任と権限を持つ者）
- 3 部局責任者：鹿児島県森林技術総合センターの各部長
（機関内の各部局における競争的資金の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ者）

【相談窓口】は次のとおりです。

- 鹿児島県森林技術総合センター庶務部
〒899-5302 鹿児島県始良市蒲生町上久徳182番地1
電話：（代）0995-52-0074, Fax：0995-52-0078
電子メール rinshisyomu@pref.kagoshima.lg.jp

【通報（告発）受付窓口】は次のとおりです。

- 鹿児島県森林技術総合センター副所長
〒899-5302 鹿児島県始良市蒲生町上久徳182番地1
電話：（代）0995-52-0074, Fax：0995-52-0078
電子メール rinshisyomu@pref.kagoshima.lg.jp

（注意事項）

告発は、当該競争的資金に係る研究活動における不正行為（研究成果のねつ造、改ざん等）及び研究費の不正使用（私的流用、目的外使用等）を対象とします。

告発等を受ける際には、告発者の氏名・連絡先、不正を行ったとする研究者・研究グループ、不正行為及び不正使用の様態、不正とする根拠、使用された競争的資金等について確認させていただくとともに、調査にあたって告発者に協力を求める場合があります。（告発者の個人情報や告発内容については、取り扱いに十分注意いたします。）